

昭和音楽大学 教育課程及び教員組織（教科の指導法に関する科目）					
施行規則に定める科目区分等		令和5年度			
認可されている学部学科等		①音楽学部	音楽芸術表現学科	※弦管打楽器演奏家Ⅱコースは除く	
		②音楽学部	音楽芸術運営学科	※舞台スタッフ、バレエコースは除く	
科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数	担当教員	備考欄
に教科 関する 指導 科目 法	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	教科教育法(音楽)①	4	小峰 智子	
		教科教育法(音楽)②	4	三ツ堀 清志	情報機器及び教材の活用を含む